

Ⅲ 健康政策課事業実績

1 健康づくり推進事業

(1) 健康づくり推進協議会

- 目的：保健事業の計画の策定に関すること、保健事業の企画及び運営に関する協力、健康づくりの推進に関するについて協議検討し、市民の健康づくりの推進を図る。
- 委員：13名(関係機関団体の代表・学識経験者等、任期2年)
- 内容：第1回 令和7年7月
- 説明／・健康ふじ21計画と健康日本21について
 - 報告／・健康ふじ21計画Ⅲ 令和6年度取組実績及び令和7年度取組計画について
 - ・不妊・不育治療費補助の拡大について
 - ・5歳児健診について
 - 協議／・健康ふじ21計画Ⅳの策定について
- 第2回 令和8年1月
- 協議／・健康ふじ21計画Ⅳの策定について
 - 報告／・ふじ健康ポイント「三市合同ウォークラリー」について
 - ・プレコンセプションケア健康診査事業について

2 健康ふじ21計画推進事業

(1) 健康ふじ21計画の普及啓発

ア メディア等と連携協働した健康情報の提供

- ・富士ニュース「健康特別便」 毎月2回 年間23回掲載(3月のみ1回)

イ 簡易健康器具の設置

- ・車いす用体重計、自動血圧計、肺模型の設置等

ウ パネル展示・懸垂幕の掲示

- ・パネル展示／フィランセ西館1階ロビー(通年)
- ・懸垂幕の掲示／フィランセ西館(通年)

(2) 健康ふじ21計画の進捗管理

ア 健康ふじ21計画推進事務局会議

- 目的：健康ふじ21計画を着実に推進していくため、事業の進捗状況や目標の達成状況などの共有化を図り、必要な対応策などについて検討する。
- メンバー：健康政策課、地域保健課職員
- 実施回数：1回

イ 健康ふじ21計画Ⅳ策定会議

- 目的：健康ふじ21計画Ⅲの最終評価と健康課題を明らかにし、今後の健康増進の取組を総合的に推進するため、第四次富士市健康増進計画及び第一次富士市歯科口腔保健計画として策定する「健康ふじ21計画Ⅳ」の検討を行う。
- メンバー：健康政策課、地域保健課職員
- 実施回数：8回

3 市民健康行動支援事業

(1) ふじ健康ポイント

ア ふじ健康ポイント

目 的：ふじ健康ポイント事業は、市民の健康寿命を延伸するために、スマートフォンアプリを使用し、インセンティブを付与することにより、健康無関心層を取り込みながら、広く市民に歩くことに重点をおいた健康づくりを促すことを目的とする。また、アプリを通して収集した情報を活用し、市民の健康増進に役立てることを目的とする。

内 容：市民に無料で使用できるアプリを提供し、アプリ内で歩数等に応じたポイントを付与し、月 1,000 ポイントを獲得した市民のうち、毎月抽選で 30 名以上に電子ギフト券 1,000 円分を付与する。市民の参加を促すために、各種印刷物を作成する。アプリを通して収集した歩数データ及び各種健康データを分析する。

対 象：市内在住又は在勤、在学の人

方 法：スマートフォンアプリ

開 始 日：令和 2 年 10 月 1 日から開始

実施状況： (単位：人)

区分 年度	参加者人数	1,000P 達成者 延べ人数	当選者 延人数
令和 3	5,109	8,541	410
4	7,036	10,919	400
5	8,444	12,313	400
6	10,316	13,026	400
7	11,336	13,428	400

(2) 健康教育

ア 運動講座

目 的：運動体験を通して生活習慣病予防のための運動の重要性を知り、日常生活に運動を継続的に取り入れることができる。

対 象：原則74歳以下の市民で、
・体重が多い、腹囲が大きい者
・血圧・脂質・血糖のいずれかが異常値の者 など

内 容：運動・栄養の講話、運動実技

スタッフ：健康運動指導士、保健師、管理栄養士

会 場：フィランセ

実施状況： (単位：回・人)

区分 年度	実施回数	参加実人数	参加 延人数
令和 3	—	—	—
4	7	55	56
5	9	66	69
6	9	119	169
7	9	120	180

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

イ 糖尿病予防講座

目 的：HbA1cが高い等、糖尿病発症リスクの高い者やその家族を対象に、生活習慣の改善点を明確にし、その具体的な方法について理解する。

対 象：74歳以下の市民で、

- ・HbA1c 5.6%以上の者
- ・家族に糖尿病の者がいる者
- ・治療中で医師より血糖値改善のために教室を紹介された者（治療中の者は情報提供書にて医師の指示を確認する）。

内 容：糖尿病について、糖尿病予防の食事や運動のポイントの講話、運動実技、血糖測定
スタッフ：管理栄養士、健康運動指導士、保健師

会 場：フィランセ

実施状況：（単位：回・人）

区分 年度	実施回数	参加実人数
令和3	—	—
4	4	52
5	3	41
6	4	55
7	4	76

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

ウ その他健康教育

実施状況：（単位：回・人）

内 容	回 数	参加実人数
生活習慣病	4	82
食生活	4	204
合計	8	286

(3) 健康相談

ア 市民健康相談・市民栄養相談

目 的：生活習慣や食生活に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

対 象：・特定健康診査等受診後、生活習慣改善指導の必要な者
・健康教育(各教室)受講者で、その後のフォローが必要な者
・治療中等で医師より相談を紹介された者(情報提供書にて医師の指示を確認する)
・その他、相談・指導が必要な者

内 容：健康に関する個別相談

スタッフ：保健師・管理栄養士（地域保健課含む）

会 場：フィランセ

実施状況：随時実施

(単位：人)

区分 年度	相 談 内 容				相 談 結 果		
	育児相談	生活習慣改善	その他	合 計	助言指導	経過観察	他機関紹介
令和 3	1	59	3	63	21	39	3
4	0	51	0	51	21	29	1
5	0	72	0	72	26	46	0
6	0	70	0	70	62	8	0
7	0	62	0	62	41	21	0

イ その他健康相談

(単位：人)

区分 \ 年度		令和 3	4	5	6	7
個別健康相談		59	53	78	127	123
電 話 相 談	一般相談	284	52	284	100	130
	特定健診事後電話相談	268	268	268	226	214
	特定保健指導対象者相談	78	69	78	50	31
合 計		499	683	427	503	498

※特定保健指導対象者相談：特定保健指導は実施せず、保健指導を行った件数を計上

4 歯科保健（８０２０推進事業）

（１）歯っぴい健口フェスタ

目 的：口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発をするとともに、歯科疾患の予防を図り、合わせて早期発見・早期治療をすることにより、口腔機能の維持と全身の健康増進に寄与することを目的とする。

会 場：フィランセ西館

共 催：富士市歯科医師会・富士市・富士市教育委員会

日時内容：令和７年６月７日（土）入賞作品展示

６月８日（日）表彰式、歯っぴい健口フェスタ

歯科相談、フッ化物塗布他

参加人数：608 人

（２）住民歯科会議

目 的：健康ふじ21計画Ⅲに基づき、歯科保健に関する施策を推進するため、協議検討をする。

内 容：医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、学校関係者、教育保育関係、地域包括支援センター、栄養士、事業所関係、福祉関係、学識経験者、市民 計15名の委員による会議を開催した。

実施状況：

（単位：回・人）

区分 年度	回数	参加 延人数	検討事項等
令和3	1	14	８０２０ 歯科検診（歯周病検診）の個別検診への移行について
4	2	10	オーラルフレイルの啓発（書面開催） オーラルフレイルチェックリストの活用
5	2	22	オーラルフレイルの啓発、フッ化物利用推進事業について
6	2	27	各分野における歯科保健の課題について 富士市歯科口腔保健計画策定に向けた課題や取組の整理
7	2	27	各分野における歯科保健の課題について 富士市歯科口腔保健計画策定に向けた課題や取組の整理

（３）歯の健康講演会

目 的：歯の健康づくりに関する正しい知識を普及啓発する。

対 象：富士市民

講 師：歯科医師

実施状況：

（単位：人）

区分 年度	実施日	参加者数	テーマ	会場
令和3	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
4	3月2日	43	お口は健康の入り口	富士市教育プラザ大会議室
5	8月19日	26	歯並びと歯周病	フィランセ東館2階ふくし体験・学習室
6	11月16日	35	歯にまつわるおトクな話	フィランセ西館4階 大ホール
7	8月30日	49	ほんまでっか むし歯予防！ ～むし歯予防の真実と迷信～	フィランセ西館4階 大ホール

5 自殺対策事業

(1) ストレス相談

目 的：こころの健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、こころの健康管理に資する。

対 象：仕事・人間関係・家族関係等に関する不安やストレス、心の問題等について相談を希望する者

相 談 員：公認心理師(相談日以外：保健師)

会 場：フィランセ

実施状況：(単位：回・件)

区分 年度	回数	相談者年代								再掲	保健師対応	
		10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	受診 勧奨	電話 相談	来所 相談
令和3	20	3	2	7	6	16	4	12	50	2	25	3
4	19	1	5	9	8	11	7	8	49	3	8	3
5	19	0	0	9	7	14	3	12	45	4	61	8
6	20	1	4	10	11	12	4	11	53	3	73	9
7	19	1	3	6	9	13	11	9	52	5	69	10

(2) こころの健康講演会

目 的：精神保健福祉や自殺対策への理解を促進するため、こころの健康づくりや精神疾患に関する講演会を開催する。

内 容：「気にしない力」

対 象：一般市民

会 場：フィランセ

参加人数：107人

(3) 人材養成研修 こころのゲートキーパー

目 的：多くの市民が「こころのゲートキーパー」になることで、家庭、職場、地域など誰もが身近な人に関心を持ち、支え合う環境をつくることで自殺予防を図る。

内 容：自殺の現状とこころの健康、こころのゲートキーパーの役割、DVD視聴

実施状況：(単位：回・人)

区分		年度	令和3	4	5	6	7
実施回数			4	7	4	6	5
養 成 者 数	一般公募		9	27	30	21	37
	市職員		53	40	42	72	72
	企業		21	22	0	0	0
	関係団体		0	0	19	67	102
	学生		41	0	0	0	0
合計			124	355	91	160	211

(4) うつ病家族講座

目 的：うつ病又はうつ状態にある患者の家族等に対し、疾病の理解や家族同士の交流を行うことで、望ましい対応の習得やストレス等の軽減を図る。

内 容：うつ病に関する講話（講師：精神科医師、公認心理師）、グループトーク

会 場：フィランセ

実施状況：令和3年は新型コロナウイルス感染症拡大により中止

(単位：人)

区分 年度	回数	参加 実人数 (延人数)	内訳						
			20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上
令和3	開催中止	0	0	0	0	0	0	0	0
4	1コース1課	13	0	1	1	5	1	3	2
5	1コース1課	15	0	0	2	8	2	2	1
6	1コース1課	8	1	1	0	5	0	0	1
7	1コース1課	17	1	0	2	2	5	6	1

(5) 富士市自殺対策庁内連絡会・ワーキンググループ会議

目 的：庁内の関係課等の密接な連携及び協力により、自殺対策を総合的に推進する。

内 容：保健部長及び庁内関係課17課の課長で構成される連絡会議と、その下部組織となる、実務を担う職員で構成されるワーキンググループ会議である。

実施状況：庁内連絡会兼ワーキンググループ会議：1回

(6) 自殺対策全庁研修会

目 的：ゲートキーパーの役割が求められる市の職員が、自殺の現状や相談窓口業務等について学び、支援が必要な市民に対し適切な対応が取れるようになる。

内 容：各相談窓口担当課（ワーキングメンバー）が相談業務や相談事例等について講話

対 象：市職員

参加人数：25人 年1回開催

(7) 富士市自殺対策推進会議

目 的：自殺対策計画案についての検討・協議し、計画策定を推進する。

内 容：保健・医療・福祉・教育・雇用・司法・警察等の関係機関の団体の代表等14名で構成された委員による会議である。

実施状況：年1回開催

(8) 普及啓発

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせてパネル展示、公道などでの横断幕・懸垂幕の掲出を実施した。

(9) こころの体温計

自殺防止対策の一環として、パソコンや携帯電話を使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステムである『こころの体温計』『Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)』を市民へ提供した。

『こころの体温計』アクセス数：

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
市 民	19,175	21,902	23,220	24,756	23,022
未入力	8,623	9,581	10,938	11,242	12,901
市 外					
合計	27,798	31,483	34,158	35,998	35,923

『こころの体温計』モード別アクセス数(市民)：

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
本人モード	11,124	12,240	13,146	13,496	12,578
家族モード	2,245	2,765	2,909	3,225	2,964
ストレスタイプ	2,753	3,295	3,187	3,541	3,302
アルコールチェック	1,702	2,078	2,231	2,478	2,234
赤ちゃんママチェック	676	775	902	1,047	998
いじめのサイン	675	749	845	969	946
合計	19,175	21,902	23,220	24,756	23,022

(10) 「一般医から精神科医への紹介システム」運営委員会 (事務局：富士市医師会)

目 的：一般医から精神科医に患者を紹介するためのシステムの効果的な運用を図る。

内 容：一般医、精神科医、行政関係課等で構成される会議

紹介システム推進のための会議

実施状況：年 1 回開催

(参考) 富士モデル事業(平成 19～21 年度まで、静岡県から都市部対策のモデル市として指定。協力実施)

事業名	概要
睡眠 キャンペーン	「パパ、ちゃんと眠れてる?」「2 週間以上の不眠はうつサイン」「2 週間以上の不眠はお医者さんへ」というキャッチコピーで、睡眠を切り口にうつ病の早期発見・早期治療を目指したキャンペーン
紹介システム	富士市医師会の協力のもと、一般医から専用紹介状を活用した精神科医への紹介

(11) 災害時こころのケア研修

目 的：被災者のメンタルヘルス支援が適切に行えるよう、災害支援に従事する市職員や関係者に対し、災害時のこころのケアに関する研修を実施し支援の方法を学ぶ。

内 容：災害はどのような心の影響をもたらすのか 災害トラウマとそのケアについて

対 象：市職員

参加人数：34 人 年 1 回開催

(12) SOSの出し方に関する教育

目 的：講話を通し、子どもが、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動ができるようになること。また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようになること。

内 容：ひとりで悩まないで ～SOS の出し方・受け方～ 市保健師等による講話

対 象：市内中学生

参加人数：2,026 人 （市内中学校 5 校）

6 各種検(健)診事業

(1) 令和7年度 各種検(健)診一覧

検(健)診名・自己負担金	検(健)診内容	受診方法
生活保護受給者等健康診査 (40歳以上) ・無料	【必須健診項目】 問診、身長・体重及び腹囲の測定、BMIの測定、血圧測定、血液検査(肝機能検査〔AST・ALT・γ-GT〕、脂質検査〔中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール〕、血糖検査〔空腹時血糖・HbA1c〕、腎機能検査〔クレアチニン、尿酸〕、貧血検査〔赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値〕)、尿検査(尿糖・尿蛋白)、心電図検査 【詳細な健診項目】 眼底検査 特定保健指導対象者相当には保健指導を実施	・個別検診 実施期間 5月～12月10日
歯周病検診 (20・30・40・50・60・70歳) 800円	問診 歯周組織の検査	・個別検診 実施期間 7月～12月
肝炎ウイルス検診 〔肝がんリスク検診〕 (38歳以上の未受診者) ・健康診査と同時実施 1,000円(C型のみ700円) ・単独実施 1,400円(C型のみ1,100円) 健康増進事業個別勧奨対象者は無料	血液検査による ・B型肝炎ウイルス(HBs抗原)検査 ・C型肝炎ウイルス(HCV抗体)検査	・集団検診(特定健診同時) ・個別検診 実施期間 5月～2月
胃エックス線検診 (50歳以上 2年に1回) ・集団検診 1,500円 ・個別検診 2,500円	バリウムを飲んで検査する 胃部エックス線直接撮影	・集団検診(地区巡回) ・個別検診 実施期間 5月～2月
胃内視鏡検診 (50歳～69歳 2年に1回) ・個別検診 3,600円	胃内視鏡による検査	・個別検診 実施期間 5月～2月
胃がんリスク検診 (38～49歳) 1,000円	血液検査による、血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査の結果の組み合わせで、胃がんリスクを判定する	・集団検診(特定健診同時) ・個別検診 実施期間 5月～2月
大腸がん検診 (38歳以上) 700円(容器代300円含む) ・41歳は無料	問診 便潜血検査免疫法(2日法)	・集団検診(地区巡回) ・個別検診 実施期間 5月～2月
肺がん検診 (アスベスト関連疾患含む) (38歳以上) ・胸部エックス線直接撮影 500円 ・喀痰検査 500円(容器代)	胸部エックス線直接撮影 喀痰検査 50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)600以上の人が対象	・集団検診(地区巡回、特定健診同時) 実施期間 5月～2月
子宮がん検診 (20～40歳は年1回 41歳以上は2年に1回) ・頸部がん 1,400円 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業のクーポン券対象者(21歳)は無料 ・体部がん含む(40歳以上) 2,100円 ・HPV検査(31・36・41歳) 1,000円	〔頸部がん〕 問診・視診・子宮内分泌の細胞診検査 〔体部がん〕 不正性器出血、月経異常、褐色帯下などの症状がある者に対して、子宮内膜細胞診検査 〔HPV検査〕 細胞診検査においてHPVの有無を検査	・集団検診(フィランセ) ・個別検診 実施期間 5月～2月

検(健)診名・自己負担金	検 (健) 診 内 容	受 診 方 法
乳 が ん 検 診 (40 歳以上 2 年に 1 回) 1,700 円 新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業のクーポン券対象者 (41 歳)は無料	問診、マンモグラフィ(乳房エックス線 撮影)による検診	・集団検診(フィランセ) ・個別検診 実施期間 5 月～2 月
前 立 腺 が ん 検 診 (50 歳以上) ・健康診査と同時実施 800 円 ・単独実施 1,100 円	血液検査による 前立腺がん腫瘍マーカーPSA 値の測定	・集団検診(特定健診同時) ・個別検診 実施期間 5 月～2 月
結 核 健 康 診 断 (アスベスト関連疾患含む) (65 歳以上) ・胸部エックス線直接撮影 無料	胸部エックス線直接撮影	・集団検診(地区巡回、特定健診同時) 実施期間 5 月～2 月

(2)生活保護受給者等健康診査

目 的：健康増進法第 19 条の 2 の規定に基づく健康診査を実施し、主として生活習慣病の発症を抑えるため、内臓脂肪がベースになって起こるメタボリックシンドロームを早期に発見し、保健指導に結びつけることにより、市民の健康を守るとともにそれに伴う事務等が円滑に行われることを目的とする。

実施状況：

ア 受診者数及び受診率 (単位：人・%)

年度 \ 区分		※ ¹ 対象者数	受診者数	受診率
※ ² 令和 3	男	616	66	10.7
	女	407	48	11.8
	合計	1,023	114	11.1
※ ² 4	男	622	66	10.6
	女	426	60	14.1
	合計	1,048	126	12.0
5	男	609	66	10.8
	女	431	51	11.8
	合計	1,040	117	11.3
6	男	633	63	10.0
	女	443	49	11.1
	合計	1,076	112	10.4
7	男	623	70	11.2
	女	418	53	12.7
	合計	1,041	123	11.8

※¹ 対象者数は、40 歳以上の生活保護受給者から介護保険施設入所者等を除いた数

※² 令和 3 年度、4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健診実施期間の延期 (5 月～2 月 10 日)

イ 健診結果の状況

(単位：人・％)

区分 年度	性別	高血圧症		脂質異常	糖尿病		※ 貧血	※ 肝疾患	うち アルコール性	※ 腎機能 障害	たばこ	
		予備群	有病者	有病者	予備群	有病者					吸って いない	吸って いる
令和3	男	8	30	34	26	17	6	27	23	5	34	32
	女	7	18	26	20	9	5	6	2	0	36	12
	合計	15	48	60	46	26	11	33	25	5	70	44
	割合	13.2	42.1	52.6	40.4	22.8	9.6	28.9	21.9	4.4	61.4	38.6
4	男	6	32	32	29	14	17	21	16	8	38	28
	女	14	21	22	17	12	10	10	5	2	43	17
	合計	20	53	54	46	26	27	31	21	10	81	45
	割合	15.9	42.1	42.9	36.5	20.6	21.4	24.6	16.7	7.9	64.3	35.7
5	男	9	32	22	29	12	22	18	15	8	34	30
	女	12	20	25	17	10	7	6	3	1	37	13
	合計	21	52	47	46	22	29	24	18	9	71	43
	割合	17.9	44.4	40.2	39.3	18.8	24.8	20.5	15.4	7.7	60.7	36.8
6	男	10	31	27	14	18	17	12	8	12	34	29
	女	8	20	23	15	8	7	8	2	1	38	11
	合計	18	51	50	29	26	24	20	10	13	72	40
	割合	16.1	45.5	44.6	25.9	23.2	21.4	17.9	8.9	11.6	64.3	35.7
7	男	11	38	26	23	14	18	18	13	5	37	33
	女	8	24	23	16	6	9	8	3	1	39	14
	合計	19	62	49	39	20	27	26	16	6	76	47
	割合	15.4	50.4	39.8	31.7	16.3	22.0	21.1	13.0	4.9	61.8	38.2

※疑いを含む。

ウ 保健指導の状況（初回面接終了者）（単位：人）

区分 年齢性別		動機付け支援	積極的支援
令和3	男	0	0
	女	0	0
	計	0	0
4	男	1	4
	女	2	1
	計	3	5
5	男	7	5
	女	5	3
	計	12	8
6	男	3	6
	女	1	0
	計	4	6
7	男	4	4
	女	2	1
	計	6	5

(3) 歯周病検診

目 的：食べる楽しみをいつまでも持ち続けられるよう、成人期以降における歯の喪失を予防する。
 対 象：20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の歯周疾患検診希望の者
 実施状況：市内 95 医療機関で実施

ア 受診結果の状況

(単位：人・%)

年度性別	区分	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果					
					異常なし	割合	要指導	割合	要精検	割合
令和 6	男性	9,385	335	3.6	27	8.0	84	25.1	224	66.9
	女性	8,684	498	5.7	59	11.9	139	27.9	300	60.2
	計	18,069	833	4.6	86	10.3	223	26.8	524	62.9
7	男性	9,000	298	3.3	23	7.7	58	19.5	217	72.8
	女性	8,538	507	5.9	49	9.7	139	27.4	319	62.9
	計	17,538	805	4.6	72	8.9	197	24.5	536	66.6

イ 令和 7 年度現在歯数、歯周炎の状況

(単位：本・人)

区分 年齢・性別		※ ¹ 現在歯数 (平均)	※ ² 健全歯数 (平均)	※ ³ 進行した歯周炎を 有する人
20 歳	男性	28.8	26.4	0
	女性	28.1	24.6	0
	計	28.5	25.6	0
30 歳	男性	28.7	23.1	3
	女性	28.5	21.7	2
	計	28.6	22.2	5
40 歳	男性	29.1	19.1	2
	女性	28.4	19.5	3
	計	28.6	19.4	5
50 歳	男性	28.8	16.7	10
	女性	27.6	15.1	7
	計	28.1	15.8	17
60 歳	男性	27.4	14.1	11
	女性	27.2	11.6	14
	計	27.3	12.5	25
70 歳	男性	25.7	10.3	14
	女性	25.9	10.3	24
	計	25.9	10.3	38

※¹ 現在歯：歯の全部又は一部が口腔内に現れているもの

※² 健全歯：う蝕あるいは歯科的処置が認められないもの

※³ 進行した歯周炎：歯周疾患の検査である C P I 検査で 6mm 以上の深い歯周ポケットのあるもの

(4) 肝炎ウイルス検診

ア 受診者数及び受診率(B型・C型肝炎ウイルス検査結果)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	対象者数				受診率
		実施方法 ()内は再掲 ※ ¹ 無料受診券	合計	※ ² 40 歳未満	40 歳以上	
令和 3	101, 020	同時実施	1, 294	217	1, 077	1. 3
		単独実施				
4	100, 012	同時実施	1, 317	234	1, 083	1. 3
		単独実施				
5	95, 635	同時実施	1, 193	134	1, 059	1. 3
		単独実施				
6	92, 103	同時実施	1, 303	85	1, 218	1. 4
		単独実施				
7	88, 805	同時実施	1, 103	41	1, 062	1. 2
		単独実施				

※¹ 無料受診券は、41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳・66 歳

※² 国の基準に合わせるため肝炎ウイルス検診対象者は、令和 5～9 年度にかけて対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ

イ 肝炎ウイルス検診判定結果

(単位：人・%)

区分 年度	B型肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原検査)			C型肝炎ウイルス検査 (HCV 抗体検査)		
	受診者数	「陽性」	感染者率	受診者数	「感染している 可能性が高い」	感染者率
令和 3	1, 288	7	0. 5	1, 294	3	0. 2
4	1, 313	6	0. 5	1, 317	5	0. 4
5	1, 188	7	0. 6	1, 193	2	0. 2
6	1, 302	4	0. 3	1, 303	2	0. 2
7	1, 096	6	0. 5	1, 103	2	0. 2

(5)がん検診

ア 胃がん検診

(ア)受診者数(検診種類別)

(単位：人)

年度	区分	受 診 者 数		
		検 診 種 類	検 診 方 式	
			個 別	集 団
※ ¹ 令和 3		胃部エックス線検査	808	1,347
		胃内視鏡検査	1,363	—
		胃がんリスク検診	1,120	70
4		胃部エックス線検査	197	407
		胃内視鏡検査	1,914	—
		胃がんリスク検診	852	32
5		胃部エックス線検査	322	741
		胃内視鏡検査	2,042	—
		胃がんリスク検診	637	21
6		胃部エックス線検査	197	578
		胃内視鏡検査	2,093	—
		胃がんリスク検診	580	58
7		胃部エックス線検査	246	747
		胃内視鏡検査	2,169	—
		胃がんリスク検診	383	37

※¹ 令和 3 年度から、胃部エックス線検診・胃内視鏡検診の検診対象者は 50 歳以上（胃内視鏡は 69 歳まで）隔年。胃がんリスク検診の対象者は、35 歳から 49 歳（令和 5～9 年度にかけて対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ）

(イ)受診率(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)(50～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受 診 者 数			※ ¹ 受 診 率		
		検 診 方 法		計	富士市	静岡県	全国
令和 3	67,719	胃部エックス線検査	1,052	2,415	3.6	7.4	6.5
		胃内視鏡検査	1,363				
4	68,265	胃部エックス線検査	237	2,151	6.7	8.0	6.9
		胃内視鏡検査	1,914				
5	68,789	胃部エックス線検査	349	2,391	6.6	7.7	6.8
		胃内視鏡検査	2,042				
6	69,474	胃部エックス線検査	298	2,391	6.9	7.4	6.6
		胃内視鏡検査	2,093				
7	69,916	胃部エックス線検査	307	2,476	7.0	-	-
		胃内視鏡検査	2,169				

「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 50 歳から 69 歳までとした。

※¹ 受診率：50 歳から 69 歳までの胃部エックス線検査＋内視鏡検査の受診率

{(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2 年連続受診者数)／当該年度対象者数} × 100

本市は隔年で実施しているため、2 年連続受診者数は 0 人

(ウ)精密検査受診結果(胃部エックス線検査)(50～74 歳)

(単位：人・%)

年度 区分		令和 3	4	5	6	7
受診者数		1,649	415	704	551	647
要精密検査数		122	27	41	46	42
要精検率	富士市	7.4	6.5	5.8	8.3	6.5
	静岡県	5.9	4.6	—	—	—
	国	6.1	5.7	—	—	—
精検受診者数		106	23	39	43	—
精検受診率	富士市	86.9	85.2	95.1	93.5	—
	静岡県	69.9	70.4	—	—	—
	国	80.7	80.9	—	—	—
がん発見者数	50～74 歳	2	0	0	4	—
	(再掲)受診者全体	3	0	1	4	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	0.121	0	0	0.726	—
	静岡県	0.063	0.03	—	—	—
	国	0.101	0.10	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		1.64	0	0	8.70	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考に、50 歳から 74 歳までとした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

(エ)精密検査受診結果(胃内視鏡検査)(50～69 歳)

(単位：人・%)

年度 区分		令和 3	4	5	6	7
受診者数		1,363	1,914	2,042	2,093	2,169
要精密検査数		28	124	178	179	176
要精検率	富士市	2.1	6.5	8.7	8.9	8.1
	静岡県	3.7	4.1	—	—	—
	国	6.7	6.4	—	—	—
精検受診者数		22	120	173	177	—
精検受診率	富士市	78.6	96.8	97.2	98.9	—
	静岡県	90.8	75.8	—	—	—
	国	93.1	93.6	—	—	—
がん発見者数		3	3	3	2	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	0.220	0.157	0.147	0.096	—
	静岡県	0.127	0.13	—	—	—
	国	0.259	0.25	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		10.7	2.42	1.69	1.12	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考としているため、静岡県と国は 50 歳から 74 歳までの数値

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。
令和 4 年度実績から、検診時に生検を実施した者を要精密検査者かつ精密検査受診者とする。

イ 胃がんリスク検診

○検診内容

問診

血液検査 ①血清ペプシノゲン検査 ②血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査

○陽性判定基準：

検査項目数値	検査値
血清ペプシノゲン検査	PG I 値 70.0ng/ml 以下かつ PG I / II 比：3.0 以下
血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	陽性：10U/ ml 以上

※血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査の陽性判定基準は、「3U/ ml 以上」から、令和4年度上記に変更した。

○総合判定：

総合判定	精密検査不要	要精密検査			
判定区分	A群	B群	C群	D群	E群
ペプシノゲン検査	陰性	陰性	陽性	陽性	除菌歴のある人
ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	陰性	陽性	陽性	陰性	

(ア) 受診者数及び判定区分

(単位：人)

判定区分	令和3	4	5	6	7
A群	994	717	527	541	337
B群	105	109	75	54	67
C群	41	34	27	21	7
D群	20	8	3	8	2
E群	30	17	26	14	7
計	1,190	885	658	638	420

(イ) 精密検査受診結果

(単位：人・%)

年度 区分	令和3	4	5	6	7
受診者数	1,190	885	658	638	420
要精密検査数	197	168	131	97	83
要精検率	16.6	19.0	19.9	15.2	19.8
精密受診者数	143	125	92	62	—
精検受診率	72.6	74.4	70.2	63.9	—
がん発見数	0	0	0	0	—

ウ 大腸がん検診

(ア) 受診者数

(単位：人)

区分 年度	受 診 者 数			
	検 診 方 式		合 計 ()内は※ ¹ 無料対象受診者	※ ² 再掲 40 歳未満
	個 別	集 団		
令和 3	9,752	2,630	12,382 (209)	278
4	9,222	3,657	12,879 (183)	329
5	8,276	3,467	11,743 (141)	217
6	8,087	4,046	12,133 (189)	166
7	8,053	4,449	12,502 (190)	87

※¹ 無料対象受診者数 対象者 41 歳

※² 富士市では、35～39 歳についても検診対象者として実施している（国の指針に合わせるため令和 5～9 年度にかけて対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ）。

(イ) 受診率 (40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	受 診 率		
			富士市	静岡県	全 国
令和 3	102,505	5,951	5.8	7.9	7.0
4	101,907	6,109	6.0	7.8	6.9
5	101,156	5,540	5.5	7.6	6.8
6	101,114	5,844	5.8	7.5	6.7
7	100,665	5,948	5.9	—	—

※ 「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

(ウ)精密検査受診結果(40～74 歳)

(単位：人・%)

区分		年度	令和 3	4	5	6	7
受診者数			8,873	8,922	8,040	8,252	8,431
要精密検査数			440	411	375	372	437
要精検率	富士市		5.0	4.6	4.7	4.5	5.2
	静岡県		6.0	5.8	—	—	—
	国		6.0	5.6	—	—	—
精密受診者数			379	324	318	316	—
精検受診率	富士市		86.1	78.8	84.8	84.9	—
	静岡県		69.9	64.4	—	—	—
	国		71.3	71.5	—	—	—
がん発見者数	40～74 歳		19	24	19	15	—
	(再掲)受診者全体		33	41	33	30	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市		0.214	0.269	0.236	0.182	—
	静岡県		0.169	0.196	—	—	—
	国		0.194	0.194	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)			4.32	5.84	5.07	4.03	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考に、算定年齢は 40 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

エ 肺がん検診(アスベスト関連疾患検診を含む)

(ア)受診者数

(単位：人)

区分 年度	受 診 者 数	
	検診方式 ()内は再掲 喀痰検査	※ 再掲 40 歳未満
	集 団	
令和 3	8,773(121)	190
4	7,876(108)	161
5	7,060(138)	114
6	7,248(119)	104
7	7,664(146)	55

※ 富士市では、35～39 歳についても検診対象者として実施している(国の指針に合わせるため令和 5～9 年度にかけて対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ)。

(イ) 受診率 (40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	受 診 率		
			富士市	静岡県	全 国
令和 3	102,505	3,629	3.5	7.7	6.0
4	101,907	3,220	3.2	7.5	6.0
5	101,156	3,048	3.0	7.5	5.9
6	101,114	3,152	3.1	7.2	5.9
7	100,665	3,388	3.4	—	—

※「がん対策推進基本計画」(平成 24 年 6 月 8 日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

(ウ) 精密検査受診結果 (40～74 歳)

(単位：人・%)

区分 年度 種類		令和 3		4		5		6		7	
		胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査
受診者数		5,863	96	5,130	41	4,575	61	4,630	48	4,925	115
要精密検査数		169	0	155	0	88	0	112	0	174	0
要精検 率	富士市	2.9	0	3.0	0	1.9	0	2.4	0	3.5	0
	静岡県	1.6	0	1.7	0.1	—	—	—	—	—	—
	国	1.7	0.2	1.7	0.2	—	—	—	—	—	—
精検受診者数		159	0	148	0	85	0	102	0	—	—
精検受診 率	富士市	94.1	0	95.5	0	96.6	0	91.1	0	—	—
	静岡県	86.3	0	82.9	100.0	—	—	—	—	—	—
	国	83.5	66.5	83.4	66.1	—	—	—	—	—	—
がん発見 数	40～74 歳	6	0	2	0	1	0	3	0	—	—
	(再掲) 受診者全 体	9	0	6	0	3	0	4	0	—	—
がん発見 率 (がん発見数 ÷受診者数 ×100)	富士市	0.102	0	0.039	0	0.022	0	0.065	0	—	—
	静岡県	0.027	0	0.034	0.032	—	—	—	—	—	—
	国	0.040	0.031	0.040	0.032	—	—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数 ×100)		3.55	0	1.29	0	0.14	0	2.68	0	—	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考に、算定年齢は 40 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

令和 3 年度実績から、胸部 X 線読影結果が「肺癌の疑い」の者のみを要精密検査者とした。

※ 令和 4 年度から、喀痰検査者数は 50～74 歳で喫煙指数が 600 以上の人のうち喀痰容器を配布した人数を計上

オ 子宮がん検診

(ア) 受診者数 (検診種類別)

(単位：人)

区分 年度	検診種類	検診方式		受診者数		
		個別	集団	小計	合計	再掲 上段 ※ ¹ 頸がんクーポン券 下段 ※ ² HPV検査
令和 3	頸がん	6,354	1,374	7,728	9,006	110
	頸・体がん	1,278	—	1,278		890
4	頸がん	6,261	980	7,241	8,194	81
	頸・体がん	953	—	953		830
5	頸がん	6,425	1,019	7,444	8,733	81
	頸・体がん	1,289	—	1,289		804
6	頸がん	6,574	1,441	8,015	9,333	92
	頸・体がん	1,318	—	1,318		912
7	頸がん	6,193	1,528	7,721	8,973	86
	頸・体がん	1,252	—	1,252		851

受診間隔：20 歳以上は年 1 回、41 歳以上は隔年

※¹ 無料クーポン使用者数 対象者 21 歳

※² HPV検査対象者(31 歳・36 歳・41 歳)のHPV検査受診者数

(イ) 受診率(子宮頸がん検診)(20～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	再掲 2 年連続 受診者	※ 受 診 率		
				富士市	静岡県	全 国
令和 3	74,149	8,235	1,273	18.0	17.4	15.4
4	73,257	7,492	1,399	19.6	17.7	15.8
5	72,553	7,964	1,431	19.3	16.8	15.8
6	72,181	8,489	1,545	20.7	16.9	16.0
7	71,532	8,104	1,542	21.0	—	—

「がん対策推進基本計画」(平成 24 年 6 月 8 日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 20 歳から 69 歳までとした。

※ 受診率：20 歳から 69 歳までの子宮頸がん検診の受診率

{(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2 年連続受診者数)／当該年度対象者数} × 100

(ウ)精密検査受診結果(子宮頸がん検診：20～74 歳)

(単位：人・％)

年度 区分		令和 3	4	5	6	7
受診者数		8,715	7,910	8,392	8,940	8,543
要精密検査数		265	176	213	241	224
要精検率	富士市	3.0	2.2	2.5	2.7	2.6
	静岡県	2.0	1.9	—	—	—
	国	2.2	2.1	—	—	—
精密受診者数		216	155	172	209	—
精検受診率	富士市	81.5	88.1	80.8	86.7	—
	静岡県	76.3	76.0	—	—	—
	国	77.7	78.0	—	—	—
CIN3 以上発見者数	20～74 歳	15	14	12	22	—
	(再掲)受診者全体	17	14	15	25	—
CIN3 以上発見率 (CIN3 以上発見数÷受診者数×100)	富士市	0.172	0.177	0.143	0.246	—
	静岡県	—	0.106	—	—	—
	国	—	0.139	—	—	—
CIN3 以上陽性反応適中度 (CIN3 以上発見数÷要精密検査数×100)		5.66	7.95	5.63	9.13	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成 20 年 3 月)」を参考に、算定年齢は 20 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

※ 厚生労働省「がん検診事業のあり方」(令和 5 年 6 月)第 3 章および国立がん研究センター「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」(令和 6 年 3 月)を参考に、指標を従来のがん発見数・がん発見率・陽性反応的中度から、CIN3 以上発見数・CIN3 以上発見率・CIN3 以上陽性反応的中度へ変更した。

※ CIN3 以上とは、子宮頸部上皮内腫瘍(CIN3)、上皮内腺がん(AIS)及び子宮頸部浸潤がんを指す。

(エ)精密検査受診結果(子宮体がん検診：全年齢)

(単位：人・％)

年度 区分		令和 3	4	5	6	7
受診者数		1,278	953	1,289	1,318	1,252
要精密検査数		13	12	17	18	16
要精検率		1.0	1.3	1.3	1.4	1.3
精検受診者数		8	10	16	18	—
精検受診率		61.5	83.3	94.1	100.0	—
がん発見数		1	5	2	2	—
がん発見率(がん発見数÷受診者数×100)		0.078	0.525	0.155	0.152	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		7.69	41.7	11.8	11.1	—

カ 乳がん検診

(ア) 受診者数

(単位：人)

区分 年度	検 診 方 式		合計 ()内は ※ クーポン券
	個 別	集 団	
令和 3	2, 937	2, 165	5, 102 (284)
4	2, 869	1, 777	4, 646 (253)
5	3, 114	1, 724	4, 838 (226)
6	3, 274	1, 869	5, 143 (276)
7	3, 344	2, 005	5, 349 (286)

受診間隔：40 歳以上隔年

※ 無料クーポン使用者数 対象者 41 歳

(イ) 受診率(40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	再掲 2 年連続 受診者	※ ¹ 受 診 率		
				富士市	静岡県	全 国
※ ² 令和 3	50, 172	4, 163	64	14. 6	17. 6	15. 3
4	49, 762	3, 821	81	15. 9	18. 0	16. 1
5	49, 396	3, 889	64	15. 5	17. 2	16. 0
6	49, 257	4, 164	65	16. 2	17. 1	16. 0
7	48, 878	4, 286	60	17. 2	—	—

「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

※ 受診率：40 歳から 69 歳までの乳がん検診の受診率

{ (前年度受診者数＋当該年度受診者数－2 年連続受診者数) ÷ 当該年度対象者数 } × 100

(ウ) 精密検査受診結果 (40～74 歳)

(単位：人・%)

区分 \ 年度		令和 3	4	5	6	7
受診者数		4,751	4,315	4,420	4,675	4,797
要精密検査数		408	345	360	315	301
要精検率	富士市	8.6	8.0	8.1	6.7	6.3
	静岡県	5.3	5.6	—	—	—
	国	5.9	5.8	—	—	—
精密受診者数		376	334	352	308	—
精検受診率	富士市	92.2	96.8	97.8	97.8	—
	静岡県	89.2	87.3	—	—	—
	国	90.1	89.9	—	—	—
がん発見者数	40～74 歳	22	10	20	11	—
	(再掲)受診者全体	22	10	22	13	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	0.463	0.232	0.452	0.235	—
	静岡県	0.278	0.304	—	—	—
	国	0.345	0.353	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		5.39	2.90	5.56	3.49	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成 20 年 3 月)」を参考に、算定年齢は 40 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

キ 前立腺がん検診

(ア) 受診者数及び受診率の推移

(単位：人・%)

区分 \ 年度	対象者数	受 診 者 数			受 診 率
		医療機関個別方式	医療機関一括方式	合計	
令和 3	59,142	4,974	433	5,407	9.1
4	59,871	5,076	449	5,525	9.2
5	60,444	4,484	452	4,936	8.2
6	60,973	4,572	568	5,140	8.4
7	61,359	4,459	567	5,026	8.2

(イ)精密検査結果

(単位：人・％)

年度 区分	令和 3	4	5	6	7
受診者数	5,407	5,525	4,936	5,140	5,026
要精密検査数	444	538	423	472	462
要精検率	8.2	9.7	8.6	9.2	9.2
精検受診者数	320	374	332	376	—
精検受診率	72.1	69.5	78.5	79.7	—
がん発見数	13	3	11	16	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	0.314	0.072	0.223	0.311	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)	2.93	0.56	2.60	3.39	—

7 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症予防法)に基づき、定期の健康診断を実施し、結核予防を図ることを目的とする。

(1) 結核健康診断

ア 受診者数及び受診率

(単位：人・%)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
一次健診対象者数	73,439	73,907	74,263	74,484	74,570
受診者数計	6,307	5,690	5,019	5,095	5,383
受診率	12.8	7.7	6.8	6.8	7.2

イ 精密検査受診結果の推移

(単位：人)

年度 区分			令和 3	4	5	6	7
要精密検査数			1	0	1	0	0
精密検査受診数			1	0	1	0	0
精密検査結果	結核	要医療	0	0	0	0	0
		要観察	0	0	0	0	0
		治癒型	0	0	0	0	0
	肺がん		0	0	0	0	0
	肺がんの疑い		0	0	0	0	0
	新生物		0	0	0	0	0
	その他		1	0	1	0	0
	異常認めず		0	0	0	0	0
	精検未受診・未把握者数			0	0	0	0

※令和7年度は暫定値

ウ 結核発見状況

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
受診者数	6,307	5,690	5,019	5,095	5,383
結核発見者数	0	0	0	0	0

(2) 結核患者の状況（富士保健所管内）

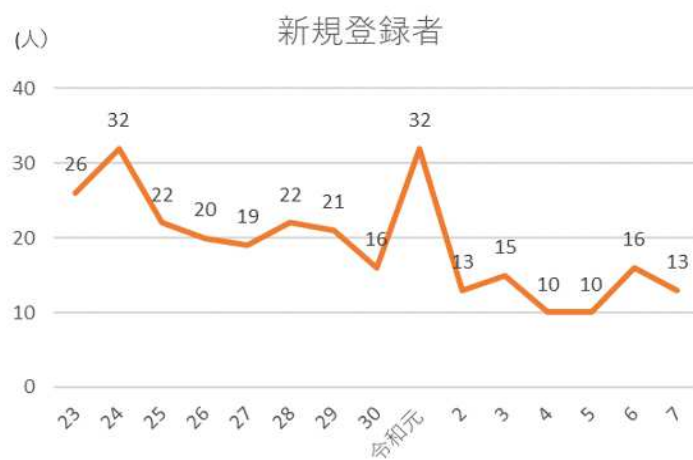
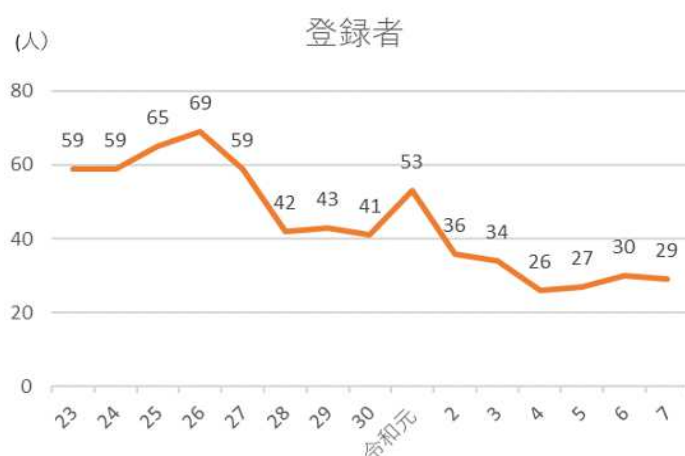
ア 結核患者登録数(新登録含)の年齢別推移

(単位：人・%)

年次 年齢	令和 5				6				7			
	登録数	割合	新登録数	割合	登録数	割合	新登録数	割合	登録数	割合	新登録数	割合
0～ 29 歳	5	18.5	2	20.0	6	20.0	4	25.0	5	17.2	2	15.4
30～ 59 歳	5	18.5	1	10.0	9	30.0	3	18.8	10	34.5	5	38.5
60 歳 以上	17	63.0	7	70.0	15	50.0	9	56.3	14	48.3	6	46.1
合計	27	100.0	10	100.0	30	100.0	16	100.0	29	100.0	13	100.0

資料) 静岡県富士保健所

イ 登録者及び新規登録患者の推移



ウ 健診機会別患者発見の状況

(単位：人・%)

健診機会	令和 5		6		7	
	患者発見数	割合	患者発見数	割合	患者発見数	割合
医療機関	8	80.0	11	68.8	12	92.3
定期住民健診	0	0	1	6.3	0	0
定期職場健診	1	10.0	2	12.5	1	7.7
定期学校健診	0	0	1	6.3	0	0
接触者健診(家族)	1	10.0	0	0	0	0
接触者健診(その他)	0	0	1	6.3	0	0
合計	10	100.0	16	100.0	13	100.0

資料) 静岡県富士保健所

8 若年がん患者等支援事業

若年がん患者等が安心して生活できるように、経済的負担の軽減を目的とする。

「静岡県若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」、「静岡県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業費補助金交付要綱」の定めるところにより、「富士市若年がん患者等妊孕性温存治療費補助金交付要綱」、「富士市がん患者医療用補整具購入費補助金交付要綱」、「富士市若年がん患者在宅療養生活費補助金交付要綱」に基づき実施する。

(1) 若年がん患者等妊孕性温存治療費補助金

目 的：妊孕性温存治療及び温存後生殖補助医療を受けた若年がん患者等に対して、その治療費についての費用負担の軽減を図る。

ア 妊孕性温存治療

対 象：43 歳未満で、がん等の治療により生殖機能を低下させる、又は失う恐れがあると医師に診断された者

内 容：胚（受精卵）の凍結保存、未受精卵子の凍結保存、精子凍結保存（精巣内精子採取術以外の方法による）、精巣内精子採取術による精子凍結保存、胚（受精卵）、未受精卵子又は卵巣組織凍結保存（卵巣組織の再移植を含む）

補助金の額は補助対象経費の額として、妊孕性温存治療の区分に応じて限度額の範囲であって、補助金の交付は 1 人 2 回までとする。

実施状況：令和 3 年度～7 年度 補助金交付件数 17 件

イ 温存後生殖補助医療

対 象：妻の年齢が 43 歳未満で、夫婦のいずれかが妊孕性温存治療を受けた場合であって、温存後生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に診断された者

内 容：凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療、凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療、凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療（体外受精による場合、それ以外の場合）、凍結した精子を用いた生殖補助医療（体外受精による場合、それ以外の場合）

補助金の額は補助対象経費の額として、温存後生殖補助医療の区分に応じて限度額の範囲であって、補助金の交付は、40 歳未満は 1 人 6 回まで、40～42 歳は 1 人 3 回までとする。

実施状況：令和 3 年度～7 年度 補助金交付件数 0 件

(2) がん患者医療用補整具購入費補助金

- 目 的：医療用補整具を購入したがん患者に対して、その購入費についての費用負担の軽減を図る。
- 対 象：がんと診断されがんの治療を受けている、又は受けた者で、医療用補整具を購入した者
- 内 容：医療用かつら、乳房補整具（補整下着、人工乳房）
補助金の額は医療用補整具の購入に要する費用の合計額とし、医療用補整具の区分に応じ限度額の範囲であって、補助金の交付は1人1回限りとする。

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	医療用補整具	
		医療用かつら	乳房補整具
令和 3	99	84	15
4	94	80	14
5	102	88	14
6	117	91	26
7	97	77	20

(3) 若年がん患者在宅療養生活費補助金

- 目 的：在宅療養生活を営む若年がん患者に対して、日常生活に必要なサービスの利用についての費用負担の軽減を図る。
- 対 象：40 歳未満で、医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した若年がん患者で、がん治療の治癒を目的とした治療を行わない者
- 内 容：

対象	サービス
20 歳未満の者であって、小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業実施要綱による補助を受けている者	居宅サービス ・訪問介護 ・生活援助 ・乗降介助 ・訪問入浴介護
	居宅サービス ・同上
20 歳未満の者（上記に該当する者を除く）及び 20 歳以上 40 歳未満の者	福祉用具貸与
	福祉用具購入

補助金の額は対象サービスの利用に要した費用から当該費用の 10 パーセントに相当する額（1 円未満の端数切り捨て）を控除した額とし、限度額の範囲とする。

実施状況：令和 3 年度～7 年度 補助金交付件数 18 件

9 予防接種事業

予防接種事業は、伝染のおそれがある疾病の発病及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

(1) 予防接種の種類と接種対象者及び方法

ア 集団接種

種 類	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	接 種 方 法	接 種 時 期
B C G	1 歳未満	5 か月～8 か月	B C G 直接接種 1 回	通年 (33 回)

イ 個別接種

種 類	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	接 種 方 法
5 種混合 〔ジフテリア・百日咳 ・ポリオ・破傷風・ ヒブ〕	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	1 期初回: 20 日～56 日の 間隔で 3 回
		1 期初回 (3 回) 終了後 6 か月～18 か月	1 期追加: 1 期初回終了後 6 か月以上あけて 1 回
4 種混合・3 種混合 〔ジフテリア・百日咳 ・破傷風・(ポリオ)〕	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	1 期初回: 20 日～56 日の 間隔で 3 回
		1 期初回 (3 回) 終了後 12 か月～18 か月	1 期追加: 1 期初回終了後 6 か月以上あけて 1 回
2 種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳～13 歳未満	2 期: 11 歳～13 歳未満	2 期: 1 回
不活化ポリオ	2 か月～ 7 歳 6 か月未満	2 か月～7 歳 6 か月未満	20 日以上の間隔で 3 回 終了後 1 年以上あけて 1 回
MR 混合 (麻しん・風しん)	1 期: 1 歳～2 歳未満※ ¹		1 回
	行政措置: 2 歳～年中児		
	2 期: 5 歳～7 歳未満の年長児※ ¹		1 回
	行政措置: 小学 1 年生～高校 3 年生相当で 1 度も接種していない人		
日本脳炎	6 か月～ 7 歳 6 か月未満 ※ ² 特例対象 平成 19 年 4 月 1 日以前生 まれの 20 歳未満	1 期: 6 か月～ 7 歳 6 か月未満 ただし 3 歳以上が望ましい	1 期: 6～28 日の間隔で 2 回 終了後概ね 1 年後 1 回
	9 歳～13 歳未満	2 期: 9 歳以降	2 期: 1 回
ヒブ	2 か月～5 歳未満	2 か月～5 歳未満	4～8 週間の間隔で 3 回 終了後 7～13 か月後に 1 回
小児肺炎球菌	2 か月～5 歳未満	2 か月～5 歳未満	27 日以上の間隔で 3 回 終了後 60 日以上あけてかつ 1 歳以上で 1 回
※ ³ 子宮頸がん	小学 6 年生～高校 1 年生相当の女子	中学 1 年生の女子	1 回目から 1～2 か月後に 1 回、 1 回目から 6 か月後に 1 回
水 痘	1 歳～3 歳未満	1 歳～3 歳未満	1 回目から最短 3 か月以上、標 準的には 6 か月～12 か月ま での間隔で 2 回
B 型肝炎	1 歳未満	2 か月～1 歳未満	27 日以上の間隔で 2 回 1 回目終了後 20 週以上あけて 1 回
ロタウイルス	出生 6 週 0 日後～24 週 0 日まで (1 価) または 32 週 0 日ま で (5 価)	初回接種については 2 か月～出生 14 週 6 日 まで	27 日以上の間隔で 2 回 (1 価) または 3 回 (5 価)

種 類	対 象 年 齢	接 種 方 法
高齢者 インフルエンザ	満 65 歳以上 60～65 歳未満で、予防接種法で定められている人(心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)	実施期間(10 月～2 月)1 回 自己負担：1,650 円
高齢者肺炎球菌	満 65 歳 60～65 歳未満で、予防接種法で定められている人(心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)	1 人 1 回 自己負担：3,000 円
新型コロナ	満 65 歳以上 60～65 歳未満で、予防接種法で定められている人(心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)	実施期間(10 月～2 月)1 回 自己負担：5,500 円
※ ⁴ 带状疱疹	年度内に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳に到達する人及び令和 7 年度に限り 101 歳以上の人 60～65 歳未満で、予防接種法で定められている人(ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)	・乾燥弱毒 生水痘ワクチン 1 回 自己負担：3,300 円 ・乾燥組換え带状疱疹ワクチン 2 回 自己負担：1 回につき 7,700 円
風しん第 5 期	S37.4.2～S54.4.1 に生まれた男性 抗体検査の結果、十分な抗体がなかった人	1 人 1 回

※¹ R7.4.1 令和 6 年の MR ワクチンの供給不足により接種できなかった対象者について、令和 9 年 3 月 31 日まで接種期間を延長

※² H23.5.20 積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった人を特例対象者として、不足回数が接種可能となる。

※³ H25.6.14 積極的勧奨の差し控えとなる。

※³ R3.11.26 積極的勧奨差し控え勧告が廃止される。

※³ R4.4.1 H9.4.2～H18.4.1 生まれの接種未完了者の女性を対象とした救済措置接種（キャッチアップ接種）が開始となる。

※³ R5.4.1 9 価ワクチン（シルガード 9）が定期接種となる。

※³ R7.4.1 キャッチアップ接種の経過措置により、H9.4.1～H21.4.1 生まれの女性で令和 4～6 年度に 1 回以上接種した者に限り、接種期限を令和 8 年 3 月 31 日まで延長

※⁴ R8.4.1 定期接種となる。

ウ 任意接種

種 類	対 象 年 齢	接 種 方 法
こども	こども インフルエンザ	1 歳～高校 3 年生相当年齢 1 歳～高校 3 年生相当年齢 13 歳以上高校 3 年生相当年齢の人は 1 回 1,000 円の助成 実施期間 10 月～2 月
	特別の理由による任意予防接種	造血幹細胞移植その他の理由により定期予防接種で接種した予防接種の効果が期待できないと医師に判断された概ね 19 歳未満の者（予防接種の種類により上限年齢は異なる） 再接種にかかる費用を助成
	おたふくかぜ	満 1 歳～年長児 接種 1 回つき、2,000 円を助成
成人	大人の風しん	抗体価の低い妊婦の同居者と妊娠を予定または希望している女性とその同居者のうち、風しん抗体価が低い者 MR ワクチン 5,000 円の助成 風しんワクチン 4,000 円の助成

(2) 予防接種者実施状況

ア 定期予防接種

[]は行政措置接種の人数 (単位: 延人数・人)

年度			令和 3	4	5	6	7
種類							
集団	B	C G	1, 564	1, 475	1, 440	1, 298	1, 231
個別	急性灰白髄炎 (不活化ポリオワクチン)		0	0	0	1	4
	※ ¹ MR 混合 (麻しん風しん)	1 期	1, 599 [16]	1, 506 [9]	1, 435 [12]	1, 357 [14]	1, 220 [9]
		2 期	1, 906 [2]	1, 777 [4]	1, 761 [2]	1, 612 [1]	1, 513 [2]
	麻 し ん	1 期	0	0	0	0	0
		2 期	0	0	0	0	0
	風 し ん	1 期	0	0	0	0	0
		2 期	0	0	0	0	0
	5 種 混 合 (4 種混合/ ヒブ)		—	—	—	3, 383	5, 027
	4 種 混 合 (3 種混合/不活化ポリオ)		6, 190	5, 920	5, 991	2, 015	385
	3 種 混 合 (百日咳/ジフテリア/破傷風)		0	0	0	0	4
	日 本 脳 炎	幼 児	3, 401	6, 197	4, 502	4, 267	6, 763
		学 童	708	3, 228	2, 211	2, 109	1, 793
	2 種 混 合 (ジフテリア/破傷風)		1, 803	1, 683	1, 730	1, 809	1, 699
	ヒ ブ		6, 214	5, 909	5, 617	1, 756	57
	小 児 肺 炎 球 菌		6, 218	5, 924	5, 629	5, 154	4, 947
	子 宮 頸 が ん		1, 091	1, 482	1, 645	1, 906	1, 496
	子 宮 頸 が ん (キャッチアップ接種)		—	1, 764	2, 101	5, 314	807
	水 痘		3, 072	2, 923	2, 856	2, 742	2, 440
	B 型 肝 炎		4, 577	4, 353	4, 152	3, 822	3, 649
	ロ タ ウ イ ル ス		4, 165	4, 030	3, 844	3, 477	3, 488
	高 齢 者 インフルエンザ		36, 703	37, 697	35, 856	32, 632	33, 830
	高 齢 者 肺 炎 球 菌		2, 665	2, 681	2, 766	601	1, 172
	新 型 コ ロ ナ		—	—	—	8, 854	4, 537
	※ ² 帯状疱疹	生	—	—	—	—	991
		組換え	—	—	—	—	7, 746
	風しん 5 期	抗体検査	1, 651	1, 369	883	969	—
		予防接種	559	407	271	258	0

※¹ MR未接種者に対して、行政措置として救済を行う。

※² 帯状疱疹 「生」: 乾燥弱毒生水痘ワクチン 「組換え」: 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン

イ 任意予防接種

(単位：延人数・人)

種類 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
こどもインフルエンザ (1歳～高3年生相当年齢)	20,933	19,400	17,591	16,276	16,445
お た ふ く か ぜ	—	—	—	—	1,713
特別の理由による任意予防接種	5	4	5	5	2
大 人 の 風 し ん	331	335	329	290	217

(3) 予防接種接種率

ア 定期予防接種実施状況

(単位：人・%)

種類 \ 区分	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ						
	1 期初回		1 期追加				
	5 種混合	4 種混合	5 種混合	4 種混合	3 種混合	ポリオ	ヒブ
対 象 者 数	1,255		1,292			—	—
被 接 種 者 数	1,252	2	1,277	381	4	4	57
接 種 率	99.9		128.6			—	—

種類 \ 区分	結核	ロタウイルス		小児 肺炎球菌	日本脳炎		
	BCG	1価	5価		1期	1期追加	2期
対 象 者 数	1,255	1,255		1,255	—	—	—
被 接 種 者 数	1,230	168	1,033	1,254	2,505	1,467	1,771
接 種 率	98.0	95.7		99.9	—	—	—

種類 \ 区分	B 型肝炎	MR 混合		水痘	ジフテリア・破傷風 (2 種混合)	子宮頸がん
		1 期	2 期		2 期	
対 象 者 数	1,255	1,321	1,682	1,292	1,885	1,042
被 接 種 者 数	1,154	1,214	1,492	1,222	1,683	584
接 種 率	92.0	91.9	88.7	94.6	89.3	56.0

イ (定期) 高齢者インフルエンザ予防接種実施状況 <接種期間>10月～2月末日実施 (単位：人・%)

区分 \ 年度	合 計			※ ¹ 65 歳以上			※ ² 60～64 歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
令和 3	70,873	36,707	51.8	70,763	36,638	51.8	110	69	62.7
4	71,209	37,695	52.9	71,116	37,630	52.9	93	65	69.9
5	71,479	35,856	50.2	71,378	35,792	50.1	101	64	63.4
6	71,802	32,631	45.4	71,693	32,571	45.4	109	60	55.0
7	71,828	33,827	47.1	71,720	33,772	47.1	108	55	50.9

※¹ 65 歳以上の対象者数は、各年 10 月 1 日現在の人数

※² 予防接種法で定める 60 歳以上 65 歳未満の者

ウ (定期)高齢者肺炎球菌予防接種実施状況

(単位：人・％)

区分 年度	合 計			※ ¹ 65 歳以上			※ ² 60～64 歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
令和 3	9,155	2,653	29.0	9,045	2,652	29.3	110	1	0.9
4	10,073	2,678	26.6	9,980	2,677	26.8	93	1	1.1
5	10,051	2,765	27.5	9,950	2,765	27.8	101	0	0.0
区分 年度	合 計			※ ¹ 65 歳			※ ² 60～64 歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
6	2,882	593	20.6	2,773	593	21.4	109	0	0.0
7	3,302	1,167	35.3	3,194	1,165	36.5	108	2	1.9

※¹ 65 歳（以上）の対象者数は、その年度の予診票発送者数

※² 予防接種法で定める 60 歳以上 65 歳未満の者

エ (定期)新型コロナワクチン接種実施状況

(単位：人・％)

区分 年度	合 計			※ ¹ 65 歳以上			※ ² 60～64 歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
令和 6	71,802	8,854	12.3	71,693	8,830	12.3	109	24	22.0
7	71,828	4,536	6.3	71,720	4,517	6.3	108	19	17.6

※¹ 65 歳以上の対象者数は、各年 10 月 1 日現在の人数

※² 予防接種法で定める 60 歳以上 65 歳未満の者

オ (定期)帯状疱疹ワクチン接種実施状況

(単位：人・％)

区分 年度	合 計			※ ¹ 65 歳以上			※ ² 60～64 歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
令和 7	生※ ³	990	6.3	15,668	990	6.3	0	0	0.0
	組換え※ ⁴	3,801	24.3	15,668	3,801	24.3	0	0	0.0
	計	4,791	30.6	15,668	4,791	30.6	0	0	0.0

※¹ 65 歳以上の対象者数は令和 7 年度の予診票発送者数（年度中に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる者及び令和 7 年度に限り 101 歳以上の者）

※² 予防接種法で定める 60 歳以上 65 歳未満の者

※³ 乾燥弱毒生水痘ワクチン

※⁴ 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン

※ 上記ア～オの被接種者数は、地域保健・健康増進事業報告実績、及び予防接種実施状況調べに基づく。

なお、アの表中にある被接種者数は、「ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ/1 期」は 3 回完了した者、「ロタ 1 価」は 2 回完了した者、「ロタ 5 価」は 3 回完了した者、「日本脳炎/第 1 期初回」は 2 回接種した者、「小児肺炎球菌」は初回接種の 1 回目接種者、「水痘」は 2 回完了した者、「B 型肝炎」は 3 回完了した者。「子宮頸がん」については、対象者は中学 1 年生の女子で、被接種者数は 2 回及び 3 回で完了した者（キャッチアップ接種除く）、オの表中にある「組換え（乾燥組換え帯状疱疹ワクチン）」の被接種者数は 2 回完了した者

カ (任意)こどもインフルエンザ予防接種実施状況

(単位：人・％)

年度	区分	合計	(内訳)			市外 接種 (再掲)
			1歳以上 年長以下	小1～小6	中1～高3	
令和3	※ ¹ 対象者数	38,862	11,244	13,233	14,385	45
	※ ² 被接種者数	13,610	5,407	4,816	3,387	
	接種率	35.0	48.1	36.4	23.5	
4	※ ¹ 対象者数	38,067	10,934	13,010	14,123	41
	※ ² 被接種者数	12,915	4,472	4,738	3,705	
	接種率	33.9	40.9	36.4	26.2	
5	※ ¹ 対象者数	37,132	10,431	12,771	13,930	48
	※ ² 被接種者数	11,800	4,228	4,137	3,435	
	接種率	31.8	40.5	32.4	24.7	
6	※ ¹ 対象者数	36,271	10,062	12,460	13,749	38
	※ ² 被接種者数	11,228	3,923	3,982	3,323	
	接種率	31.0	39.0	32.0	24.2	
7	※ ¹ 対象者数	35,489	9,597	12,219	13,673	31
	※ ² 被接種者数	11,691	3,677	4,220	3,794	
	接種率	32.9	38.3	34.5	27.7	

※¹ 対象者数は各年4月1日現在の人数

※² 被接種者数は1回完了した者

10 特定健康診査・特定保健指導

平成 20 年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市は医療保険者として、富士市国民健康保険に加入する 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健診で、その結果から、生活習慣病の発症リスクがあり、生活習慣の改善の必要な方に対して、特定保健指導を行う。国保年金課が特定健康診査を実施し、健康政策課は執行委任により特定保健指導を実施している。

(1) 特定健康診査

ア 実施方法

案内方法：受診券と案内を郵送(4月中旬)

自己負担額：500円（当該年度40－59歳になる人は無料）

(ア) 個別健診 ○受診方法：直接医療機関に申し込み、結果は医療機関で受け取る。

実施場所	実施期間	委託機関
市内 82 医療機関	5 月 1 日～12 月 10 日	富士市医師会
富士宮市内 41 医療機関	5 月 1 日～12 月 10 日	富士宮市医師会

(イ) 集団健診 ○受診方法：電話又はインターネットで申し込み、結果は郵送で受け取る。

委託機関	実施期間	実施回数	実施場所
富士市医師会	7 月～11 月	23	市内公共施設等 14 会場（1 会場大雨で中止）
	7 月 13 日	1	フィランセ(日曜日)
	1 月	7	富士市医師会館
共立蒲原総合病院	6 月～12 月	16	市内公共施設等 3 会場（平日） 共立蒲原総合病院健康診断センター
	5 月～12 月	6	市内公共施設等(土曜日)
	9 月 7 日	1	フィランセ(日曜日)
	1 月	7	市内公共施設等 4 会場
清水厚生病院	6 月～9 月	10	市内農協支店等 10 会場

イ 受診状況(年度内 75 歳到達者・年度途中加入者を含む)： (単位：人・%)

年度 区分	令和 3	4	5	6	7
被保険者数	40,110	38,461	36,144	34,824	33,198
受診者数	12,633	12,449	11,495	11,111	10,658
受診率	31.5	32.4	31.8	31.9	32.1
目標受診率	35.0	38.0	40.0	35.0	36.0

※法定報告による実績 (R6)：対象者 30,776 人、受診数 10,111 人、受診率 32.9%

(2) 特定保健指導

ア 実施方法 ※健康政策課実施分

区分 \ 対象	個別健診等受診者	集団健診受診者
実施場所	フィランセなど	市内公共施設等 14 会場
案内方法	健診受診日から概ね 2 か月後に「利用券」を郵送、電話確認後に実施。	健診受診日から概ね 1 か月後に「利用券」を郵送、電話確認後に実施。
開始時期	8 月から	6 月から
実施者	保健師 1 人、管理栄養士 4 人、看護師 1 人	

イ 実施内容 ※健康政策課実施分

(ア) 動機づけ支援

- ・初回は面接で、グループ又は個別支援を実施する。集団健診会場においては、初回面接の分割実施をする。
- ・行動計画策定日から 3 か月以上経過後に面接又は通信により評価し、評価の結果を対象者に提供する。

(イ) 積極的支援

- ・初回は面接で、個別支援を実施する。集団健診会場においては、初回面接の分割実施をする。
- ・3か月以上の継続的な支援を実施し、行動計画策定日から3か月以上経過後に面接により評価し、結果を対象者に提供する。

ウ 実施状況

○初回面接終了者/()内は健康政策課の実施数

(ア) 動機づけ支援 (40～74 歳対象)

(単位：人・%)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
対象数	1,015	978	873	782	787
実施数	451 (334)	422 (284)	462 (326)	417 (312)	418 (305)
実施率	44.4	43.1	52.9	53.3	53.1

(イ) 積極的支援 (40～64 歳対象)

(単位：人・%)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
対象数	285	276	248	275	232
実施数	96 (64)	102 (68)	95 (67)	119 (80)	90 (58)
実施率	33.7	37.0	38.3	43.3	38.8

(ウ) 合計

(単位：人・%)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
対象数	1,300	1,254	1,121	1,057	1,019
実施数	547 (398)	524 (352)	557 (393)	536 (392)	508 (363)
実施率	42.1	41.8	49.7	50.7	49.9
目標実施率	45.0	48.0	50.0	42.0	43.5

※法定報告による実績 (R6)：対象者 918 人、実施 449 人、実施率 48.9 %

(3)重症化予防事業

ア CKD(慢性腎臓病)対策

(ア)富士市CKDネットワーク

目 的：CKDを早期に発見し、適切な治療をすることで透析導入患者数を減らし、かつ、心血管疾患の危険因子を減らす事を目的とする。健康診査等から早期にCKDリスクが高い人を見つけ、かかりつけ医と腎臓専門医が連携して治療にあたり、さらに関係機関が一体となって市民への啓発を行う体制と整える(平成25年度発足)。

目 標：・CKDの理解を深めること。
・CKDに対する適切な医療体制を整えること。
・上記を通して富士市における人工透析導入と心血管疾患発症の低減を図ること。

腎臓専門医への紹介基準：次の①～④のいずれかに該当するもの	
①	高度の蛋白尿(尿蛋白/Cr 比 0.50g/gCr 以上、又は、+以上)
②	尿蛋白±と血尿が+以上
③	eGFR 45ml/分/1.73 m ² 未満(40歳未満の若年者では eGFR 60ml/分/1.73 m ² 未満)
④	3 か月で 30%以上の腎機能の悪化を認める場合

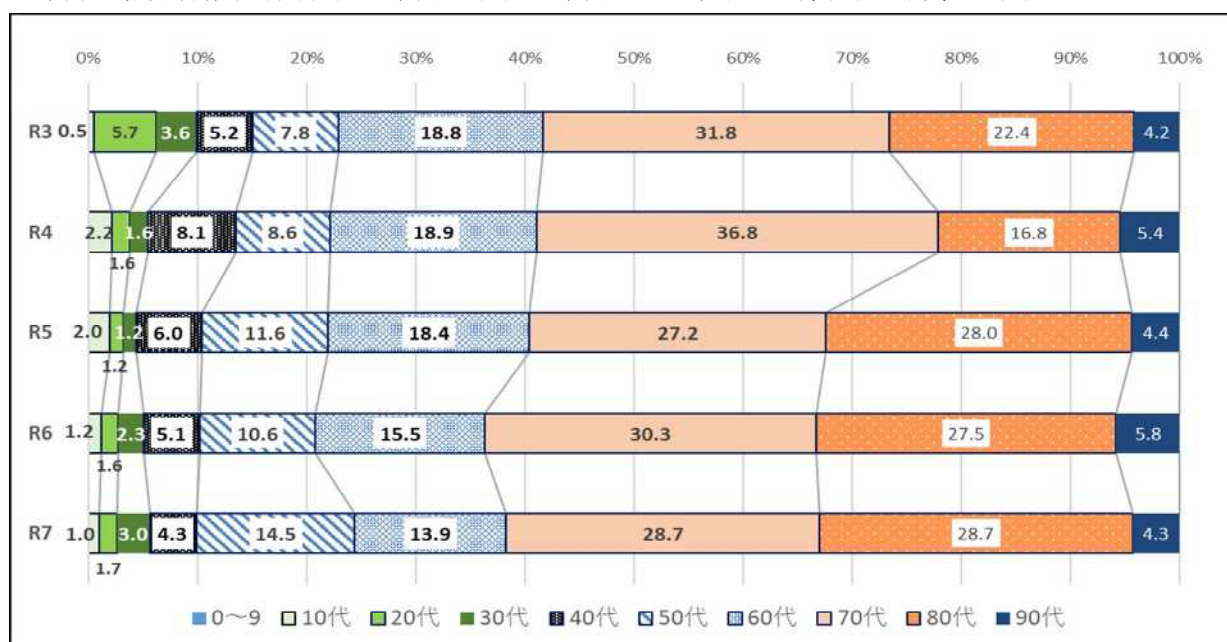
(イ)病診連携数(かかりつけ医から腎臓専門医への紹介数)

(単位：人)

年度 区分	令和3	4	5	6	7
紹介者数	225	206	292	477	354
富士市民	192	185	250	432	303
市外	33	11	42	45	51

※令和4年度から実績の把握方法が変更

○年齢別紹介件数割合(令和3年度～令和7年度・5か年市民の集計) (単位：%)



○令和7年度紹介患者(富士市民)のGFR及び蛋白尿区分

(単位：人)

			蛋白尿区分			総計
			A1(正常) 尿蛋白(－)	A2(軽度) 尿蛋白(±)	A3(高度) 尿蛋白(＋)以上	
GFR区分	G1	≥90 ml/min/1.73 m ²	3	3	7	13
	G2	60～89 ml/min/1.73 m ²	10	10	19	39
	G3a	45～59 ml/min/1.73 m ²	32	10	21	63
	G3b	30～44 ml/min/1.73 m ²	23	13	25	61
	G4	15～29 ml/min/1.73 m ²	14	14	44	72
	G5	<15 ml/min/1.73 m ²	4	5	37	46
合計			86	55	153	294

*紹介時の検査データ 不明のものは集計から除く。

(ウ)普及啓発等活動実績：

	内容	実施回数・参加数
広報活動	富士市ウェブサイト掲載	
	ふじニュース健康特別便 (3/13)	1回
市民啓発活動	富士市町内会長会での特定健診受診状況報告	27 地区町内会長
	特定健診未受診者への電話による健診受診勧奨	95 人
	フィランセ玄関、展示物 (3月)	
	市民向け講演会 3/14 (土)	68 名
従事者研修等	糖尿病ネットワーク合同医師会会員向け研修会 2/17 (火)	44 名
	特定健診業務説明資料配布 R7. 3/26 (水) (令和6年度に実施)	81 医療機関
その他	日本公衆衛生学会での啓発活動	資料配布数 401 部

(エ)CKDネットワーク運営委員会

目的：関係者並びに関係機関及び関係団体との協働によるCKD対策の推進のため、富士市CKDネットワーク運営委員会を設置する。

内容：医師会・薬剤師会・聖隷富士病院・富士市立中央病院・国保年金課・地域保健課・健康政策課に所属する医師、薬剤師、看護師、保健師、地域連携担当者など計14人の委員による会議を年2回程度実施。

CKDネットワーク運営状況の確認、連携に必要な内容について、普及啓発事業の企画、事業評価についてなどについて検討する。

実施状況： (単位：回・人)

年度 \ 区分	回数	参加延人数
令和3	2	33
4	2	34
5	2	30
6	2	31
7	2	34

※1回目、2回目ともに糖尿病ネットワーク運営委員会と合同開催

イ 糖尿病対策

(ア) 富士市糖尿病ネットワーク

目 的：糖尿病の早期発見及び重症化予防の取組みを推進し、糖尿病が原疾患となる人工透析をはじめとする合併症及び心血管疾患発症の予防を図る。

内 容：・富士市に在住する全ての糖尿病患者に対して、標準化された質の高い糖尿病診療が施されるための、連携クリティカルパスや医療機関の連携ネットワークを構築し医療体制を整える。

- ・糖尿病重症化のリスクが高い医療機関未受診者を医療に結びつける等、保健指導体制を整備し医療と保健の連携を推進する。
- ・糖尿病の予防及び重症化予防に対する市民の理解を深める。

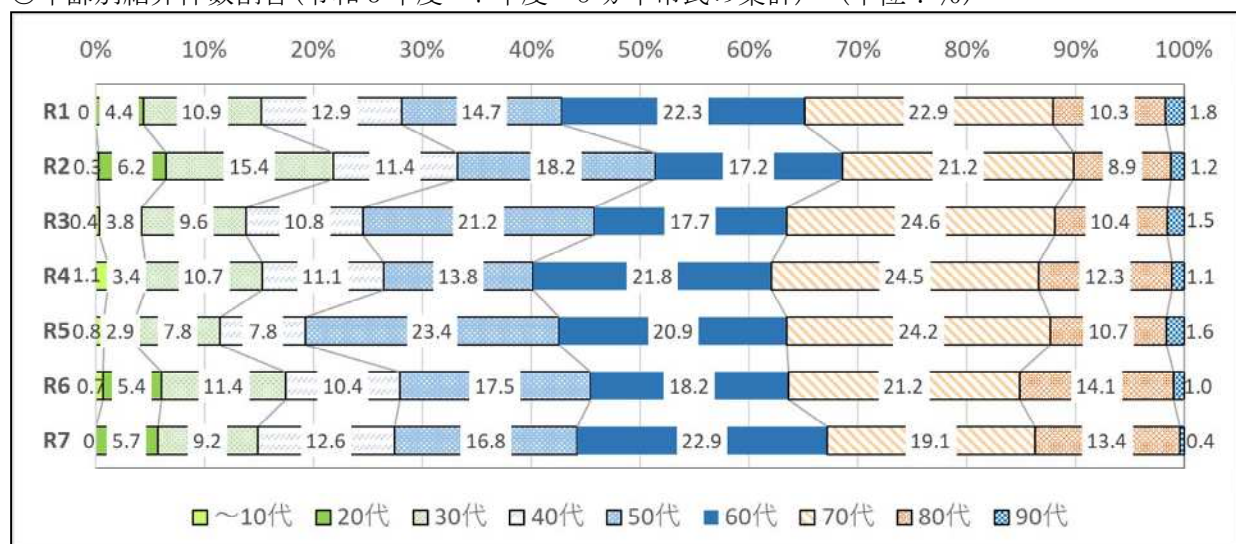
(イ) 医療連携数(かかりつけ医から糖尿病専門診療医への紹介状況)

(単位：人)

区分 \ 年度	令和 3	4	5	6	7
紹介者数	286	288	288	338	291
富士市民	260	261	244	297	262
市外	26	27	43	41	29

R5 不明 1 名

○年齢別紹介件数割合(令和 3 年度～7 年度・5 ヲ年市民の集計) (単位：%)



○HbA1c 別紹介件数割合(令和 3 年度～7 年度・5 ヲ年市民の集計) (単位：人)

HbA1c \ 年度	令和 3	4	5	6	7
≤5.9%	12	11	8	16	18
6.0～6.9%	32	40	26	40	26
7.0～7.9%	23	45	34	37	23
8.0～8.9%	34	30	35	39	35
≥9.0%	140	122	124	138	142
合計	241	248	227	270	244

*紹介後の初診時に測定した検査データ 不明のものは集計から除く。

(ウ) 普及啓発活動実績：

	内容	実施回数・参加数
広報活動	富士市ウェブサイト掲載	
	ふじニュース健康特別便（11/14）	1 回
市民啓発活動	富士市町内会長会での特定健診受診状況報告	27 地区町内会長
	特定健診未受診者への電話による健診受診勧奨	95 人
	フィランセ玄関、展示物（11 月）	
	富士川 SA 大観覧車ブルーライトアップ	11/14（金）～ 11/18（火）
	市民向け講演会 11/8（土）	35 名
従事者研修等	CKD ネットワーク合同医師会会員向け研修会 2/17（火）	44 名
	特定健診業務説明資料配布 R7. 3/26（水）（令和 6 年度に実施）	81 医療機関
その他	日本公衆衛生学会での啓発活動	資料配布数 401 部

(エ) 糖尿病ネットワーク運営委員会

目 的：関係者並びに関係機関及び関係団体との協働による糖尿病対策の推進のため、富士市糖尿病ネットワーク運営委員会を設置する。

内 容：医師会・歯科医師会・薬剤師会・富士市立中央病院・共立蒲原病院・国保年金課・地域保健課・健康政策課に所属する医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師、地域連携担当者など計17人の委員による会議を年2回程度実施。糖尿病ネットワーク運営状況の確認、連携に必要な内容、普及啓発事業の企画、事業評価などについて検討する。

実施状況：（単位：回・人）

区分 年度	回数	参加延人数
令和3	2	31
4	2	32
5	2	30
6	2	28
7	2	35

※1 回目、2 回目ともに CKD ネットワーク運営委員会と合同開催

ウ 生活習慣病重症化予防の取組みについて

(ア) 富士市国民健康保険加入者

目 的：富士市国民健康保険の特定健診受診者で、糖尿病・高血圧・脂質異常症が未治療で健診結果に受診勧奨値を含む者に対して、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少および心血管疾患・脳血管疾患発症予防のために受診勧奨及び、主治医の指示に基づいた保健指導を行い、その効果を検証することを目的とする。

内 容：データヘルス計画に基づき、国民健康保険の特定健診受診者で、3 疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常）治療者を除き、CKD の早期発見と重症化疾患発症の共通リスクとなる以下の項目に該当する者に対し、「特定健診受診結果連絡票」を用いて受診勧奨を行う。

対象	
eGFR	45ml/分/1.73 m ² 未満
尿蛋白	＋以上
HbA1c	6.5%以上
空腹時血糖	126mg/dl 以上
随時血糖	200mg/dl 以上
血圧	収縮期血圧 160 mm Hg 以上または拡張期血圧 100 mm Hg 以上 (140/90～159/99mmHg の脳心血管病に対する予後影響因子のある者は通知で実施)

【実施者】健康政策課及び地域保健課：管理栄養士、保健師

{ア} 受診勧奨実績

(単位：人・%)

	対象者	実施者数	実施方法 内訳					実施率	受診勧奨後レセプト確認結果		
			当日	訪問	来所	電話	手紙		対象者数	受診者数	受診率
糖尿病	84	84	3	7	11	49	14	100	84	38	45.2
CKD	149	149	5	22	15	83	24	100	149	64	43.0
高血圧	207	207	52	95	5	47	8	100	207	78	37.7
合計	440	440	60	124	31	179	46	100	440	180	40.9

{イ} 特定健診受診結果連絡票活用状況

(単位：人・%)

		糖尿病	CKD	高血圧	合計	割合	備考
受診勧奨実施数		84	149	207	440		
連絡票配布数 (配布割合)		27 (32.1)	61 (40.9)	74 (35.7)	162	36.8	対受診勧奨者数
医療機関からの返信数		16	33	50	99	61.1	対配布数
受診結果 内訳 (再掲)	要治療	11	5	31	47	47.5	対返信数
	経過観察	5	14	15	34	34.3	
	異常なし	0	14	4	18	18.2	
保健指導依頼 (病院実施分)		15 (1)	33 (0)	48 (2)	96 (3)	97.0 (3.0)	
保健指導実施		15	33	48	96	100	対市指導依頼数

{ウ} 収縮期血圧 140～159 mm Hg、又は拡張期血圧 90～99 mm Hg のハイリスク者※への手紙による受診勧奨

①12月 111 通 ② 3月 156 通

※ハイリスク者は喫煙者、中性脂肪 150 mg/dl 以上、HDL40 mg/dl 未満、LDL140 mg/dl 以上の者
(高血圧管理・治療ガイドライン 2025 脳心血管病に対する予後影響因子参照)

【{ア}{イ}{ウ}は令和7年実施分 R7.1月～12月訪問 (R8.5.28時点)】

(イ)後期高齢者医療制度加入者

目 的：後期高齢者医療制度の健康診査受診者で、糖尿病・高血圧・脂質異常症が未治療で健診結果に受診勧奨値を含む者に対して、新規透析導入患者数の減少及び心血管疾患・脳血管疾患発症予防のために受診勧奨及び、主治医の指示に基づいた保健指導を行うとともに、対象者の状況を確認し、その効果を検証することを目的とする。

内 容：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の事業計画に基づき、後期高齢者医療制度の健康診査受診者で、3 疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常症）治療者等を除き、CKD の早期発見と重症化疾患発症の共通リスクとなる以下の項目に該当する者に対し、「後期高齢者健康診査受診結果連絡票」を用いて受診勧奨及び状況確認を訪問で行う。

対象		
eGFR	45ml/分/1.73 m ² 未満	・ 75 歳以上 80 歳未満 ・ レセプト情報で糖尿病・高血圧・脂質異常・脳血管疾患・虚血性心疾患・がん・慢性腎不全・腎不全・透析の受療なし、介護認定 1 までの者 ・ 前年度、国保糖尿病性腎症等重症化予防事業対象者で後期高齢者医療制度に移行した者
尿蛋白	＋以上	
HbA1c	7.0%以上	
空腹時血糖	126mg/dl 以上	
随時血糖	200mg/dl 以上	
血圧	収縮期血圧 160 mm Hg 以上 又は 拡張期血圧 100 mm Hg 以上	

【実施者】健康政策課：保健師、管理栄養士

受診勧奨・後期高齢者健康診査結果連絡票活用及び状況確認状況（令和 6 年度健診結果より）

（単位：人・％）

	対象者	状況 確認者数	状況確認 実施率	受診 勧奨者数 (再掲)	受診者数	受診勧奨 実施率	保健指導 依頼数	保健指導 実施数
糖尿病	8	8	100	4	4	100	3	3
CKD	6	6	100	1	1	100	1	1
高血圧	66	66	100	18	9	100	9	9
計	80	80	100	23	14	100	13	13

1 1 令和7年度フイランセ室別利用回数(日数)及び利用者数

開館時間：午前9時00分～午後9時30分
 休館日：毎月第3日曜日、国民の休日、年末年始
 年間開館日数：329日 年間利用人数：79,416人

※は利用日数 (単位：回(日)・人)							
フイランセ西館				フイランセ東館			
階	利用室名	利用回数 又は日数	利用人数	階	利用室名	利用回数 又は日数	利用人数
1階	健康増進ホール	335	2,547	1階	福祉相談室	※242	1,106
	母子相談室・授乳室	722	957		ユニバーサル就労支援センター	※242	1,877
	骨の相談室	108	1,653		社会福祉協議会(相談室等)	※242	2,346
	相談室・栄養相談室	208	241		ハローワーク富士マザーズコーナー	※242	3,568
	診察室・検査室	256	256		ふれあい喫茶	※242	3,500
	歯科検診室	111	4,283		ふくし体験・学習室	81	954
2階	健康診査室1・2	220	12,794	2階	ふくし調理室	5	53
	保健指導室1・2	21	610		ことばの相談室	※242	761
	調理実習室	62	707		成年後見支援センター(面接室)	※242	2,748
	視聴覚室	79	1,811		ボランティア関連 (点訳・朗読・録音含む)	※242	4,631
3階	会議室1	6	19	3階	福祉団体活動室	※344	1,962
	会議室2	87	1,062		子育て支援センタープレイルーム	※242	15,624
	和室	32	374		育児研修室・相談室	※242	785
	団体連絡室・研修室	0	0		おもちゃ図書館	※111	4,721
4階	大ホール	160	7,466	4階			
小計			34,780	小計			44,636
フイランセ 合計				79,416			

ア 西館 室別利用回数及び利用者数

(単位：回(日)・人)

階	室 名	年度	保健センター事業					その他の事業					合 計				
			利用回数 (日数)			利用 人数	計	利用回数 (日数)			利用 人数	計	利用回数 (日数)			利用 人数	計
			午前	午後	夜間			午前	午後	夜間			午前	午後	夜間		
1 階	健康増進ホール	令和6	0	0	0	0	0	35	1	89	125	979	35	1	89	125	979
		7	0	0	0	0	0	74	55	206	335	2,547	74	55	206	335	2,547
	母子相談室・授乳室	令和6	337	352	0	689	1,338	0	0	0	0	0	337	352	0	689	1,338
		7	344	378	0	722	957	0	0	0	0	0	344	378	0	722	957
	骨の相談室	令和6	46	48	0	94	1,408	0	0	0	0	0	46	48	0	94	1,408
		7	53	55	0	108	1,653	0	0	0	0	0	53	55	0	108	1,653
	相談室・栄養相談室	令和6	177	152	0	329	1,415	0	0	0	0	0	177	152	0	329	1,415
		7	32	176	0	208	241	0	0	0	0	0	32	176	0	208	241
	診察室・検査室	令和6	147	97	0	244	488	0	0	0	0	0	147	97	0	244	488
		7	144	111	1	256	256	0	0	0	0	0	144	111	1	256	256
2 階	歯科検診室	令和6	0	83	0	83	3,307	0	0	0	0	0	0	83	0	83	3,307
		7	0	111	0	111	4,283	0	0	0	0	0	0	111	0	111	4,283
	健康診査室1・2	令和6	95	113	0	208	10,992	0	0	0	0	0	95	113	0	208	10,992
		7	78	142	0	220	12,794	0	0	0	0	0	78	142	0	220	12,794
	保健指導室1・2	令和6	12	0	0	12	382	0	4	0	4	110	12	4	0	16	492
		7	12	0	0	12	420	0	9	0	9	190	12	9	0	21	610
	調理実習室	令和6	54	0	0	54	364	5	1	0	6	158	59	1	0	60	522
		7	45	0	0	45	340	14	1	2	17	367	59	1	2	62	707
	視聴覚室	令和6	11	34	0	45	1,521	1	5	21	27	233	12	39	21	72	1,754
		7	12	33	0	45	1,476	13	3	18	34	335	25	36	18	79	1,811
3 階	会議室1 (R6.9まで事務所として使用)	令和6	7	6	1	14	16	0	0	0	0	0	7	6	1	14	16
		7	0	0	0	0	0	0	3	3	6	19	0	3	3	6	19
	会議室2	令和6	59	59	16	134	224	3	1	13	17	289	62	60	29	151	513
		7	0	0	0	0	0	21	21	45	87	1,062	21	21	45	87	1,062
	和室	令和6	6	12	3	21	50	5	0	0	5	43	11	12	3	26	93
		7	0	0	0	0	0	16	11	5	32	374	16	11	5	32	374
	団体連絡室・研修室	令和6	34	37	8	79	145	20	28	27	75	750	54	65	35	154	895
		7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大ホール	令和6	43	24	0	67	3,487	33	33	11	77	4,032	76	57	11	144	7,519
		7	31	21	0	52	2,760	38	59	11	108	4,706	69	80	11	160	7,466
合 計		令和6	1,028	1,017	28	2,073	25,137	102	73	161	336	6,594	1,130	1,090	189	2,409	31,731
		7	751	1,027	1	1,779	25,180	176	162	290	628	9,600	927	1,189	291	2,407	34,780

